

令和5年度 全国視聴覚教育連盟 調査研究プロジェクト

「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーの
機能強化に向けた調査研究」報告書

令和6年5月

全国視聴覚教育連盟

目 次

1	ねらい	
2	令和5年度の調査研究概要	
【1】	オンライン交流会の実施.....	3
	16ミリ映写機操作講習会の現状と今後の方向性	
【2】	視聴覚教育総合全国大会での実践発表.....	16
	仙台市における自作視聴覚教材制作の取組みとデジタル化について	
【3】	特別寄稿.....	24
	授業におけるデジタルアーカイブの活用事例	
【4】	研究のまとめ.....	27

担当

○オンライン交流会

全国視聴覚教育連盟 丸山副専門委員長（新潟県五泉市立愛宕小学校）

全国視聴覚教育連盟 山本専門委員（岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所）

全国視聴覚教育連盟 小柳専門委員（栃木県視聴覚教育連盟 栃木県総合教育センター）

○全国大会実践報告

仙台市教育委員会 間宮 智也（全視連専門委員）

○特別寄稿

全国視聴覚教育連盟 丸山副専門委員長（新潟県五泉市立愛宕小学校）

○まとめ

全国視聴覚教育連盟 村上専門委員長

令和5年度 全国視聴覚教育連盟 調査研究

「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーの機能強化に向けた調査研究」(拡充継続)

1 ねらい

令和4年度に調査研究の一環として実施したオンラインによる視聴覚センター・ライブラリー職員の交流会を継続して実施するとともに、オンライン開催される視聴覚教育総合全国大会での全視連分科会の内容も加えて、より効果的な交流機会の実施と内容に関して課題整理と提案を行う。

2 令和5年度の調査研究概要

1) テーマ

「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーの機能強化に向けた調査研究」

2) 報告の内容

【1】オンライン交流会の実施

- ・日時 令和5年9月19日(火)14時から15時30分
- ・テーマ:「16ミリ映写機操作講習会の現状と今後の方向性」
- ・進行:全国視聴覚教育連盟 丸山副専門委員長(新潟県五泉市立愛宕小学校)
- ・事例報告:全国視聴覚教育連盟 山本専門委員(岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所)
- ・事例報告:全国視聴覚教育連盟 小柳専門委員(栃木県視聴覚教育連盟 栃木県総合教育センター)
- ・助言者:群馬大学教職大学院客員教授 立見康彦氏

【2】視聴覚教育総合全国大会での実践報告

- ・日時 令和5年11月11日(土)14時15分から14時55分
- ・テーマ 「仙台市における自作視聴覚教材制作の取組みとデジタル化について」
- ・担当 仙台市教育委員会 間宮 智也(全視連専門委員)

【3】特別寄稿

- ・テーマ 「授業におけるデジタルアーカイブの活用事例」
- ・寄稿 全国視聴覚教育連盟 丸山副専門委員長(新潟県五泉市立愛宕小学校)

【4】研究のまとめ

【1】 オンライン交流会の実施

- ・日 時：令和5年9月19日（火）14時から15時30分
- ・テーマ：「16ミリ映写機操作講習会の現状と今後の方向性」
- ・進 行：全国視聴覚教育連盟 丸山副専門委員長（新潟県五泉市立愛宕小学校）
- ・事例報告：全国視聴覚教育連盟 山本専門委員（岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所）
- ・事例報告：全国視聴覚教育連盟 小柳専門委員（栃木県視聴覚教育連盟 栃木県総合教育センター）
- ・助言者：群馬大学教職大学院客員教授 立見康彦氏
- ・参加者：73名

* 交流会の記録全文は全国視聴覚教育連盟のホームページで公開（以下の URL）

http://www.zenshi.jp/files/16mm/01_16mm_online_workshop_kiroku_20230919.pdf

1 テーマ設定

全国視聴覚教育連盟では、調査研究の一環として、また視聴覚センター・ライブラリー職員の交流を図るためにオンライン交流会を実施しているが、今回は「16ミリ映写機操作講習会の現状と今後の方向性」をテーマに開催した。

最近、事務局に16ミリ映写機操作講習会に関する問い合わせが増えており、内容として「県内で16ミリ講習会が実施されなくなったが、他県で実施の講習会を受けられるのか？またその認定証は他県でも有効なのか？」「16ミリ講習会の講師が高齢や病気のため引き受けてもらえなくなったので、講師を紹介してほしい。」「16ミリ講習会をオンラインでやっても認定証を出せるのか？」「16ミリ映写機の修理・メンテナンスを出来る会社（団体・人）を紹介してほしい。」などである。そのため、本交流会では、16ミリ映写機操作講習会の現状とこれからを考える機会とした。

2 開会

○進行：丸山全国視聴覚教育連盟副専門委員長 新潟県五泉市立愛宕小学校

今回の交流会はテーマとして、16ミリ映写機操作講習会の現状と今後の方向性を設定した。16ミリ映写機操作講習会については、16ミリ映写機そのもの、またはフィルムを取り巻くいろいろな課題があり、自分も新潟県の視聴覚センターに勤めたことがあるが、その長所と、そして現在のちょっと困っているところも数多く出ている現状かと思う。

会の流れは、2人の全国視聴覚教育連盟専門委員から事例報告を各10分程度いただき、その後立見先生からご助言をいただいた。

オンラインで行うメリットの一つが、チャットも利用できるということであり、会の途中でもチャット等で質問等があればチャットで伝えていただいた。

3 事例報告 1

○報告者：山本全国視聴覚教育連盟専門委員 岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所

1) 岩手県の視聴覚教育関連の組織について

岩手県の視聴覚教育関連の組織は、地域視聴覚教育協議会が2か所、市町村が設置する公立視聴覚教育施設が11か所、県の視聴覚教育施設が1か所設置されている。

これらの施設がスムーズに連携協働し、県の視聴覚教育の振興に寄与するために、岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会が設置されており、県として組織的に運営されている。

2) 盛岡教育事務所の16ミリ映写機操作技術講習会の現状と近隣地域の現状について

盛岡教育事務所は事務所に岩手県中央地域視聴覚ライブラリーがあり、多くのフィルムやVHS等が保管されている。ここの職員が16ミリ映写機操作技術講習会を企画運営し、年に3回実施している。2～3回管内の各市町を回り、1日開催で実施しており、講師は毎回同じ方に依頼している。

岩手県では地域視聴覚教育協議会連絡協議会が、講師の先生が監修した16ミリ映写機操作技術の手引きを発行しており、講習会の内容については、この手引きと講師が所有している16ミリ映写機の部品の実物を用いながら、前半部分では基本的な仕組みと操作方法の講義を行い、後半部分では映写機の操作技術の実習を行っている。研修会の最後に実技と筆記の検定ということになり、検定に合格すると後日修了証が受講者の手元に届くという形になっている。

社会教育主事は実習と実技検定のサポートとして参加している。受講者は平均して10名程度で、年間3回でするので30名ほどになっている。



16ミリ映写機操作
技術講習会の様子

受講者の所属は図書館職員、幼稚園保育園の職員、公民館職員、児童センターの厚生員など

で、それぞれの職場で映画会を開くために受講している。中には30年以上前に受講したが手順を忘れてしまった、今度映画会を開くことになったのでもう一度受講したいという方もいる。また、映画会前に操作手順の確認をしたいということで、実技のみの受講、もしくはライブラリーに直接練習に来るという方もいる。

盛岡教育事務所以外の5つの教育事務所の16ミリ映写機操作技術講習会については、地域や事務所ごとに実情は様々で、技術講習会を開催していないところもある。市町村の公立視聴覚教育施設が開催して事務所は共催という例や、事務所の社会教育主事が講師となって事務所単位で講習会を開いているという例もある。

3) 中央地域視聴覚ライブラリーの現状

中央地域視聴覚ライブラリーでは、16ミリフィルムが1,168本、DVDが332本、VHSは88本所有しており、無料で貸し出しをしている。映写機自体も無料で借りることができる。

令和4年度の16ミリフィルムの貸し出し状況については、貸し出し回数は1,502回、貸し出し本数288本、視聴人数は4,355人となっている。コロナ感染症の影響もあったせい、貸し出し回数、貸し出し本数、視聴人数ともに前年度の令和3年度を下回っている。また、新型コロナウイルス感染症が流行る前の令和元年に比べると、令和4年度は約半数まで減少している。令和5年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、貸し出し状況が良くなることを期待している。



16ミリフィルム収納の様子

納の様子

中央地域視聴覚ライブラリーでは、映写ボランティアも登録していただいております、現在10名ほど在籍しており、映画会を開きたいが16ミリ映写機の操作資格がないという方のために、映写ボランティアの派遣も行なっている。特に子ども会や老人施設等で映画会を開催するときには、資格保有者が少ないということで、映写ボランティアの存在は不可欠になっている。しかし、映写ボランティアの方々も高齢となっており、登録者数の増加を目指し、募集活動に力を入れている。



親子映画会での映写ボランティアの活動の様子



映写ボランティアの研修会の様子

映写機のメンテナンスについては毎年行っており、業者に依頼していたが、その方が高齢で今後、どうするか検討中である。

16ミリ映写機による映画会はDVDの上映にはない、独特の雰囲気があり、根強い人気がある。また、最近レトロブームが再燃し、レコードやインスタントカメラが若者の間で流行ってきているとも聞いている。昔からのフィルムファンを大切にしつつ、若い人たちにも発信することで、より多くの方々に16ミリ映写機による映画を見て魅力を感じていただき、興味を持っていただくことが大切だと考えている。

また、特に盛岡市は映画の町盛岡とも言われており、市は魅力向上のため映画を活用した事業に取り組んでいる。街中で行われる予定の16ミリフィルムの上映会には中央地域視聴覚ライブラリーのスタッフも参加し、運営のお手伝いをする予定である。ニューヨークタイムズが掲載した、今年行くべき52カ所の旅行先の第2位に選出された盛岡人気を追い風にして、できるだけ多くの方々に16ミリフィルムを知っていただける取り組みを積極的に行いたいと考えている。

4 事例報告 2

○報告者：小柳全国視聴覚教育連盟専門委員 栃木県視聴覚教育連盟 栃木県総合教育センター

1) 栃木県総合教育センターと栃木県視聴覚教育連盟

栃木県視聴覚教育連盟は、栃木県総合教育センター生涯学習部の中にある。栃木県総合教育センター生涯学習部は、主に社会教育、生涯学習関係の研修や学習機会の提供、学習相談、情報提供、調査研究、市町・学校・団体等への支援等の業務を行っている。その中で、栃木県の視聴覚ライブラリーの運営、あるいは栃木県視聴覚教育連盟事務局の運営などに携わっており、自分が令和5年度の担当となっている。

栃木県視聴覚教育連盟が主に取り組んでいることとして、視聴覚教育に関する調査研究として資料の作成、配布及び優良教材教具の紹介、また研究会あるいは講習会の開催を行っている。栃木県視聴覚教育連盟の主な活動としては自作視聴覚教材コンクールを行っていたが、応募作品の減少により令和4年度で終了となった。代替りの新規事業として動画作成講座を新たに立ち上げて取り組んでいる。また、県内の視聴覚ライブラリーは、県内6つの市町の視聴覚ライブラリーおよび

県の視聴覚ライブラリーの7つで構成されている。

2) 16ミリ映写機操作技術講習会について

16ミリ映写機技術指導者研修は2年に一度開催し、令和5年度が開催の年で5月11日に終了した。この16ミリ技術指導者研修は、市町で16ミリ技術講習会を実施するための指導者の養成を行っている。主な内容としては、16ミリ映写機講習会の企画運営について、16ミリ映写機の操作実習や「24コマの雨」というDVD視聴を通して、実際に講習会で指導すべきポイントの確認をしたり、指導者同士で情報交換をしたりするもので、より良い講習会の実施に向けて研修を行っている。

研修受講者には研修修了の修了証を発行して、実際に講習会に携わるために役立ててもらっている。また、16ミリ映写機技術者養成については、市町6つのライブラリーがあるが、現在は宇都宮市立視聴覚ライブラリーと、下都賀地区視聴覚ライブラリーの2か所で行っている。令和4年度は31名養成し、例年おおむね30人から40人の間ぐらいで養成者が推移している。

3) 宇都宮市立視聴覚ライブラリーの活動とボランティア

宇都宮市立視聴覚ライブラリーは県内で一番大きいライブラリーで、令和5年度の16ミリ映写機講習会は6月25日にすでに実施されている。県の指導者養成が5月11日で、その研修の内容をもとに6月の講習会の実施につながっている。また、宇都宮市では16ミリ映写機技術者再講習で資格を持っている方に再び学んでいただく機会なども設けている。また、宇都宮市視聴覚ライブラリーでは映画会も定期的に実施しており、名画鑑賞会、日本映画劇場、20世紀名画座映画会、出前映画会など積極的に取り組んでいる。この映画会の実施にあたっては、「宇都宮映写ボランティアの会」という16ミリ映写機技術者養成講習会を受講した市民が組織化されて映画会の運営の補助にもあたっている。

宇都宮映写ボランティアの会は令和2年3月末現在で55人の会員がおり、すごく情熱があって、生き生きと活動されている。また、映画会でも宇都宮市の視聴覚ライブラリーの方と連携協力しながら進め、良い形で視聴覚教育を進めている。

4) 栃木県視聴覚ライブラリー

県の視聴覚ライブラリーも他の視聴覚ライブラリーと同様な課題を持っている。県の視聴覚ライブラリーの利用状況もほとんどがDVD教材で、16ミリフィルムの貸し出し自体は社会教育における2件のみと、非常に厳しい状況となっている。しかし、16ミリフィルムの良さもあり、できる限りライブラリー機能をしっかりと機能させて、より活性化につなげていくことを考えている。

映写機の修理等については、県内各地からも情報があれば集めて保管し、故障している16ミリフィルム映写機も集めて保存し、部品取りがいつでもできるようにしている。この後どういう形でつながられるかは、まだ見通せていないところもあるが、部品自体が作られていないという現状もあり、このような対応をしている。また、代替等ができるものについても考えながら動いている。

県内各ライブラリーでは16ミリフィルムは53,001点を保有し、16ミリ映写機も34台稼働している。

5 立見客員教授からの助言

1) 指導者養成の課題

今日助言しようとしたことが2つの発表の中ではほとんど解決されている。まず、16ミリ映写技術講習会の開催にあたって、やはり指導者をどう養成していくかということが大きな課題になっている。また指導者の高齢化も進んでいるので、それをどうしていったらいいかということも大きな課題になっている。先ほどの発表の中で指導者の講習会を実施して、その受講者が実際に指導に当たるといようなシステムを作っている。これは素晴らしい。それを県の単位でやるのが、ある意味では、視聴覚ライブラリーの職員研修の一環にもなる。ライブラリーの職員になったら、講習会が開けるような力もつけてもらって、講習会に参加していくということになるので、是非ともライブラリーの担当職員も自動的に入って行ってほしい。それを通してライブラリーの職員研修にしていければいい。

2) 16ミリ映写機操作技術講習会の講師養成と借りたくなる教材の提供

16ミリ映写機操作技術講習会を盛んにしていくためには講師が必要だということを解決していく必要がある。また、16ミリ映写機操作技術講習会で操作ができる認定証を取得したいという人がどれほどこれから発生するのか、つまり映画会をしようと思う人、そういう人がこれからどれだけ出なのかどうか、そこが大きな課題になってくる。視聴覚教材を借りることで、その教材の貸し出し本数にも自動的に影響してくるが、映画を必要とするかどうか、そのニーズの喚起がこれからとても必要になってくる。借りたくなる教材をどれだけ用意するかが16ミリ映写機操作技術講習会の参加人数を増やすところにつながっていく。

3) 操作技術に留まらない16ミリ映写機操作技術講習会の内容

16ミリ操作の認定証を取るためだけの講習会の開催だと、その講習会に参加しようという必要感がない。群馬県の16ミリ映写機操作技術講習会では、視聴覚ライブラリーとはどういうものであり、どういう教材が用意されているか、そういうものをしっかり知らせる講習会にしている。参加者がその視聴覚ライブラリーにある教材について知る、それもその講習会の中でやれると良い。講習会をそういう中身にしていくとより一層、映画を利用する人が増えてくる。

4) 学習教材の著作権についても知らせる

なぜ視聴覚ライブラリーの映画を借りて、それを通して学習をしようとするのか？集合学習・集団学習をするためには、著作権をクリアしていないと使えない。視聴覚ライブラリー所有の映画はその著作権問題がクリアされているものであるということをしっかり伝えることも重要。従って、その講習会の中に著作権のことについても入れて欲しい。なぜ視聴覚ライブラリーが持っている映画が利用できるのかというようなところも知らせると良い。

5) 県の施策としての視聴覚ライブラリー支援の重要性

気になっているところが一つある。県の施策の中に視聴覚ライブラリー支援をどのくらいしているのか、これが重要になってくる。県によっては、それを縮小、あるいはやらなくなってきたい

る。そういう状況が県の中にあり、16ミリ映写機操作技術講習会を開いて、映画をどんどん利用してもらおうとしても、良好な映画、良い教材が用意されていなければいけない。これが十分用意されるようになるのか、これは大きな課題になってくる。そういう教材が用意できるためには、県が応援しないことには市町村も予算付けしてくれないとなる。

5) 16ミリ映写機のメンテナンスのための職員研修

映写機の故障あるいはメンテナンスについては、もうどこもしてくれない、となる。業者に頼むにもその業者もいるかどうかもわからない。という状況の中で、やはり、ライブラリーの職員がメンテナンスをできる力をつけないとできないと思っている。ライブラリーの職員の方々に講習会のコーチになれるように頑張らしましょうよ！と言い、予算取りすることについても頑張らしましょう！と言っているが、もう一つ映写機のメンテナンスあるいは修理、あるいは保管についてはどうしてもライブラリーの職員にお願いするしかないと思っている。

そうすると、県とすればその講習会も開いた方がいい。職員にお願いするとすれば、どうやって行ったら良いか、メンテナンスの講習会を開いて自らやっていくようにしていかなければ、そのことは解決できない。是非ともその講習会をライブラリー連絡協議会のようなところがやってもいいし、県が主催してやってもいい。それが職員研修の一環でできればいいと思っている。

6) 映写機の相互貸し出しの必要性

あるライブラリーが映写機をもう貸せない状態だというようなところがある。映写機の相互貸し出しをライブラリーはこれからやっていったら良いのかと思っている。県の視聴覚センター・視聴覚ライブラリーであれば当然県に借りに行けばいいわけで、県に借りに行き、映画を上映できるような状況を作っているということも、これから必要になってくる。映写機の技術講習会同様、映写機の相互貸し出しもこれから進めていって欲しいと思っている。

7) フィルムのメンテナンスの継続とボランティア

フィルムのメンテナンスをボランティアの方でやっていくということを組織的にやってらっしゃるが、是非とも継続してやっていただきたい。職員だけではできないので、ボランティアの方にやっていただく方策を見つけていく必要はあると思っている。先ほど発表した2つのところはそういう人をちゃんと見つけていらっしゃるということで、とてもいいと思っている。

8) フィルムの廃棄とデジタル化

フィルムの廃棄については、もう利用されないとか、残しておく価値がないとか、そういうものについては廃棄作業を進めても良いかと思っている。しかし、フィルムの廃棄にあたっては全視連に届け出なくてはならないので、それを忘れないようにしていただきたい。さらに貴重なフィルムの保管としてはメディア変換がある。市販教材以外の自ら著作権を有する自作教材などしかでないが、それらの貴重なものについてはメディア変換（デジタル化）して残しておく。デジタル化するにあたっては大変なお金がかかるが、貴重なものは残さなくてはならないし、デジタル化することでまた利用しやすくなる。フィルムの内容をよく吟味して進めていただければと思っている。

簡易な方法はなかなかない。一番簡易な方法というのは映写室で映写したものを隣からデジタルビデオで撮るという方法だが、結構難しい。けれども、簡易にできることはできる。そしてデ

デジタルビデオのコマ数がちょっと違うので、そのデジタルビデオで撮れるコマ数のもので撮影し、録音していけば良い。テレシネを使えば良いが、テレシネを使わない場合にはとりあえず、この方法でできるかと思う。

9) 三つの課題の解決

いろいろな質問の中から答えていったが、いろいろ調査をしてみて、非常に視聴覚ライブラリー存続が大丈夫なのかという厳しい状況にあることは確かである。なぜかという、やはりあまり支援がされていない、財政的な支援が非常に弱いというところが一つ。それと視聴覚教材を借りようとする、そのニーズが高まっていないというところが二つ目。三つ目は良質な映画、良質な教材があまりないという状況が出ているというところ。その三つを解決していかないと、今後うまくいかないのではないかと、私からの助言となる。

6 質疑

1) 丸山副専門委員長より映写機のメンテナンス講習会のやり方について質問

16ミリ映写機のメンテナンスの講習会について、どんな事例、どんなやり方があるのか？

・立見客員教授の回答

やっているのを聞いたこともないし、見たこともないが、今後それが必要になってくると思っているので、それを誰がするかということになると職員しかいない。その講習会を例えばボランティアがやってくれるのであれば、その講習会を開いてからやってもらうと良いと思っている。自分のライブラリーでその講習会をやっても良いし、全体でやっても良いとなると、やはり県がやるしかない。連絡協議会というようなところでやってもらって職員が力をつけていくというようにしていくしかない。職員にその力がつけばボランティアの方が来た時に指導ができる。今提案しているのはそういうところ。

2) コガタ社 中川氏よりメンテナンスに関する情報提供

東京都文京区で個人事業主をしている。宣伝になってしまって申し訳ないが、私自身は今16ミリ映写機のメンテナンスというのを一つの仕事にしている。自分の技術が高いわけではないので、他の技術者の方々と連絡を取ってその助言をいただいたり、来ていただいて見ていただいたりというような形をやっている。

一番よくありがちなエルモ映写機のゴムローラーがベトベトしたりする場合、弊社のサイトで販売をしており、高いがご要望いただければ交換品を出すことができる。例えばいろんなところの映画ホールの映写機のメンテナンスをやられている方も知っているが、そういう方は教育の分野の視聴覚教育センターさんと繋がりがなかなかなかったりして、例えばどういう映写機を直したいというニーズがあるのか、どういう点に困っているのかと、あとは料金的なところが問題なのかなど、分かっていないと思う。また、情報収集がうまくいっていなかったりして、その辺をつなげられないかなということは常々思っている。

逆に技術がある方を何人かは知っているのですが、もし何かフィルムについても、困っていることが

あれば、何かしら案をお伝えできるようになりたいと思っている。

ゴムに関しては、ホームページを検索、あるいは電話かメールでも対応できる。結構ゴムは劣化もあり、汚れる。ゴム自体を交換することはできるが、逆に映写機の中に残ったゴムを取り除くことが結構大変。

3) 立見客員教授よりメンテナンスに関する提案

もうメーカーが映写機を生産しておらず、部品ももう残っていないため、映写機の修理はある意味不可能な状態になっている。何ができるかという持っている映写機の部品を使って直すしかない状況。そうなるを持っている映写機をいかに大事に使っていくか、そして壊れたら部品取りとして、それだけをしっかりと取っていくということをしていく。視聴覚ライブラリーの持っている映写機を全体で共有するという状況になっている。講習会を通して、そういうところも連携ができるようになるといい。それをその講習会の開催を薦める理由になっているので、今持っているものを大事に使うしかないのだ、今やそういう時代になっている。どう大事に使っていくかを全体で考えていくべき。ゴムはできるよということになると、じゃあ、そこは頼もうとか、部品じゃなくてゴムの交換ができるというようなことを全体で共有して、全視連全体でそういう情報をうまく集めていって大事に使っていく。そういうのを見つけていく必要が今ある状況になっているので、そのシステムを作りたいと思っている。

4) 岩手県よりコガタ社にメンテナンス講習への協力の質問

岩手県教育委員会では本県協議会でメンテナンスの講習会を検討している。開催した場合、コガタ社さんが講師として本県においていただくことは可能か。また、メンテナンスの動画を撮影し、ライブラリーに共有することは可能か。

・コガタ社 中川氏からの回答

そういう機会があれば、ぜひ何か生かしていただければありがたい。先ほどの先生のお話しや宇都宮のように部品取りで機材を取っておくというのはすごく大事なことです。もうどこもメンテナンスを元々映写機を作った会社はやっていないので、わが社も部品取りをしているし、知っている方も部品取りをしていて、それを活かすところを知りたいということがある。例えば、ここが調子が悪い、ベルトの調子が悪いとか、ローラーがベタベタするとか、そういうことが分かれば、できる可能性があると思うので、そういうネットワークをこの中でいただけたことはとてもありがたい。ゴムの場合はオーバーホールではどの映写機でもゴムだけではない場合がある。

講習会を動画に撮影してライブラリーで共有ということに関しては、本当にもっと高い技術を持った方に聞いてみる。やってくださるようであれば、将来に残す価値があると思うので聞いてみる。

5) 宮崎市立図書館から映写機の修理について質問

映写機が北辰と映機で3台ある。光源ランプやエキサイターランプは多少のストックはあるが、本体の故障が修理できずに困っている。修理できればあと1～2台は使えるのだが。

・コガタ社 中川氏の回答

どんな状態かというのをお知らせいただくことによって検討ができないこともないが、技術者の方が高齢だということが問題になっているので、部品を持っていたり、技術を持っていたりしても、仕事をお願いできないということが一番つらいところ。情報をいただければ、何かしら探してみてもいい。

6) 茨城県から各市町村に残った教材の連携の可能性についての意見

ライブラリーが各市町村からなくなっている。支援体制がないのは事実で、良質な教材がないかもしれないが、価値ある教材がそれぞれの市町村に残っているのではないかと。教材の連携ができれば良いと思う。

・丸山副専門委員長からのコメント

新潟県の生涯学習推進センター（県の視聴覚ライブラリーが前身）に勤めていた時は各地域の視聴覚ライブラリーと教材の相互交流というか、誓約書を取って貸し出しするということと一緒にやってみたこともある。やはり県が中心になるのかもしれないが、各市町村にある教材そのものを掘り出していくということも非常に意味があることだと思う。

7) 千葉市生涯学習センターからの 16 ミリフィルムの維持管理に関わる質問

本センターには昭和 40 年頃制作の千葉市の広報映画などが多くあるが、経年変化もあり、ビネガーシンドロームやフィルムの変形などが起き始めている。管理はエアコンの除湿機を稼働しているが、地下一階ということもあり、環境的に厳しく、実際の湿度 30 から 40%、気温なら 8 度というのはとても難しい。よく 40%とか 50%と言われるが、どう工夫されているのかを聞きたい。

同じ頃のもので、チャック付きのビニール袋に入っていたものについては、退色傾向はあるものの、匂いは問題ない。ネットで色々調べるとむしろビニール袋に入れないで直接入れた方が通気は良いという話もあったが、こういう事例もあったので、皆さんどうされているか、参考にさせていただければと思う。

・立見客員教授からのコメント

千葉市生涯学習センターの保管以上の保管をやっているところはないと思う。それ以上の保管はないので、ではどうしたらいいのか？というプラスアルファはおそらく生涯学習センターの方で考えていただくということではないかなと思う。おそらくそちらほどしっかり環境を整えて保管をしているところはないし、ビネガーシンドロームもちゃんとチェックされているということになれば、もうそれ以上ないかなと思う。

他のところはとても厳しい状況で、こんなところに置いていいの？というようなところにも置くような状況になっている。つまり置く場所がない。あってもその置く場所を維持管理するのに非常にお金がかかって、また教材はどんどん増えていくということになると、あとはメンテナンスの中で劣化した状況のものを早く見つけるということで、酢の匂いがしてきたらそれは隔離するというようなことをして、それを防いでいく。普段フィルムの状態を常にチェックしていくということが一番大事な体制になるかと思う。酢の匂いがしてきたら隔離ということが一番大事。

・千葉市生涯学習センターから

エアコンが故障してしまって、湿度計を見たら 80%ということがあり、危機意識を感じて調べてみたら、今も 60%ぐらいにしかないのだが、30 とか 40%と書いてある記事もあり、質問させていただいた。参考にさせていただく。

8) 延岡市立図書館から映写機を廃棄扱いするレベルについての質問

映写機を廃棄扱いするレベルはどの程度だろうか。県などで何かガイドラインを持っているところはあるのか。

・立見客員教授からの回答

ガイドラインはない。とにかくあるもので頑張っていくしかないということになると、簡単に廃棄して使わないのではなくて、廃棄するのであれば工夫してうまく部品を取っておき、それ以外は廃棄でも構わないけれども、それも大変。機械自体は取っておくことが大事。廃棄してしまうのは簡単。置き場所がなければ廃棄するしかないけれども、例えば今使っている映写機があって、それを大事に使おうと思っていた時に、元の映写機の部品はそこに適用できないなら廃棄してもいい。そういうことで考えて部品で使えるかどうかを含めて、廃棄はそこで判断すれば良い。邪魔だったら邪魔でも部品として必要ならば廃棄しない状態でおくことは大事だと思う。先ほど北辰の3台について館林の方からあったが、群馬県ですので少し相談に乗ろうかなと思っている。

9) 富山県映像センターからテレシネ機の修理についての質問

16 ミリ映写機は修理などして使用しているが、テレシネ機の修理もできるだろうか。

・コガタ社 中川氏からの回答

テレシネ機というのはエルモ社が出している CCD カメラが付いたものだろうか。TRV はもう難しい。カメラの方が先にダメになってしまうので、ランプがついても、カメラが修理できず、同じものがない、同じものがつけられないというような状態になっていることが多い。以前ご相談を受けた時は申し訳ないが、修理は難しくて同じ動くものを探して入れ替えてください。

7 発表者と立見客員教授からのコメント

1) 山本専門委員

視聴覚について問題点をいろいろな角度から見させていただき、とても勉強になった。やはり一筋縄ではいかないというか、様々なところでこういう形で、研修会でネットワークが広がったり、様々な視点を得ることができたり、というところで、今回のこの研修会はすごく意味があるものだったと思う。

2) 小柳専門委員

栃木県視聴覚教育連盟で先日委員会があり、ライブラリー間の情報交換を行ったところだが、やはりどの市町も予算が厳しく、県の方も非常に予算取りが難しい状況になっている中で、ではどんなことができるかといった時に、横のつながりを保つというところも大切ですし、ライブラリ

一問で協力して一つの事業を運営していくということが大切だと考えていて、改めてその目的というか目標を会議の中で共有した。

もう一つは視聴覚教育の意義というところを再確認をするというところで、茨城県でも市町村からライブラリーがなくなっているというお話だったが、やはりその辺も視聴覚教育の意義というところをしっかりと押さえていく中で残していけるところにつながっていけるのかと思う。そのためにはやはり県内の中での横のつながりの中で、お互い情報公開しながら、視聴覚教育に対してその意義を理解した上で業務に携わっていくということが非常に大切だということを改めて再確認した。こういった交流会の中で全国的な横のつながりができて、さらに視聴覚教育の効果というところを信じながら共通の目標に向けて頑張っていけたらと思う。

3) 立見客員教授

一番大事に思っているところは、やはり視聴覚ライブラリーを利用しようと思う、そういうニーズの喚起、これが一番大事だと思っている。視聴覚ライブラリーにある教材というのは著作権がクリアされた教材であって、集団学習に使える、これが一番価値あるところなので、学校の先生にも、社会教育に携わる方々にもそういうことをしっかり知ってほしいなと思っている。

さらにそのライブラリーの教材というのはとても大事になってくるので、その良い教材、良い資料を用意し、それをこういうものがありますよと広く知らせていく。それを忘れてはならないのではないかと思っている。

もう一つがやはり、指導者の養成というところにも力を入れていきたいなと思っている。社会教育指導者、社会教育に携わるものとして、ライブラリーのものをうまく利用して社会教育をやっていこうという、そういうところはとても大事になるとしている。今、私は群馬大学で生涯学習に関する講座を持っている。つまり、学生が社会教育士という資格が取れる講座を一つ担当しているわけだが、その中で大事なものとして、先ほど言った視聴覚ライブラリーを利用していこうという、視聴覚ライブラリーはなんたるか、それを講義の中に入れていって、指導者を養成したいと思っている。

一番大事なのは講習会だと申し上げたわけだが、今回のオンライン講習会というのはとても良い企画だったと思う。

8 坂井先生からのコメント

昨年度の全国大会で講師をお願いした坂井先生が参加してくださっていたため、一言いただいた。

・坂井先生（全視連講師、日本デジタルアーキビスト資格認定機構理事／岐阜女子大学特別客員教授）

私が若干気になったところは、立見先生がご提案されている、16ミリを残すためにも16ミリだけではなくて、フロッピーディスクの問題もあり、CDやDVDの形式の違いの問題もあり、パソコンのソフトの問題、ハードの問題もあり、8ミリの機種によっても違うという問題があるの

で、私の夢としては広域でマイグレーションセンターというものを作って、現在の形式に変えていくということで、デジタル化はゴールではないんだと思う。デジタル化もどんどん変わる。今、私たちが使っている圧縮形式は30年後には残っていないと思われる。現在の8ミリと同じようなことになると思う。そういうものを将来に残していく。地域に残っているものも、それから優秀映像教材選奨に関わらせていただくと、沖縄の瀬底島の笠の作品とか、ハンセン病の教材が作られているという所に、心を揺さぶられるような作品も現在もできていると思う。地域に残っている視聴覚教材も、新たに作られるものも、いつかは形式が変わっていくということに対して、皆で残していくという先生のご提案を16ミリだけでなくやっていくと行政にも理解をされるのかなと思った。

著作権の話は著作権と隣接権と肖像権と個人情報と慣習の問題もあり、もう私は嫌になっている。けれども、そんなものに負けないで地域の様々な良いものを残していくということに、私たちは向かっていかなければいけないというふうに思い、今日の3人の方々や皆さんのお話を聞いて、私自身勇気付けられた。

【2】視聴覚教育総合全国大会での実践報告

仙台市における自作視聴覚教材制作の取組とデジタル化について ～地域素材を生かした映像教材づくり～

仙台市教育委員会 間宮 智也（全視連専門委員）

1. 施設の紹介



仙台市のメインストリート、ケヤキ並木の定禅寺通に見える、一際目立つガラス張りの建物が「せんだいメディアテーク」である。本施設は、市民ギャラリー、図書館、映像音響ライブラリー、目や耳の不自由な方への情報提供など、様々な機能を併せもつ芸術文化施設として、平成13年に開館した。館内では壁のないゆったりとした空間を活かして多彩な催し物が行われている。

右の写真に見える、複数の鉄柱でできたまもりは「チューブ」と呼ばれ、全部で13本のチューブによって、地下2階、地上7階の空間が作られている。建築家の伊東豊雄氏の代表作ともなっている本施設は、開館以降、数多くの賞を受賞している。



以下の写真は、建物内にある市民図書館である。せんだいメディアテークの管理・運営は指定管理者である公益財団法人仙台市市民文化事業団が行っているが、図書館は仙台市が管理・運営している。開放的な空間のなかで、市民が快適に読書を楽しむことができる。



以下の写真の、映像音響ライブラリーでは、個人向けや目や耳の不自由な方向けの各種メディアライブラリーとして、市民に対する総合的なメディアを活用した情報の提供を行っている。また、平成12年に閉館した「仙台市視聴覚教材センター」の教材および業務を引き継ぎ、同施設における情報サービス業務の一環として、視聴覚教材の提供サービスを行っている。



せんだいメディアテークは、美術や映像文化の活動拠点であると同時に、様々なメディアに関連した活動支援も行っている。

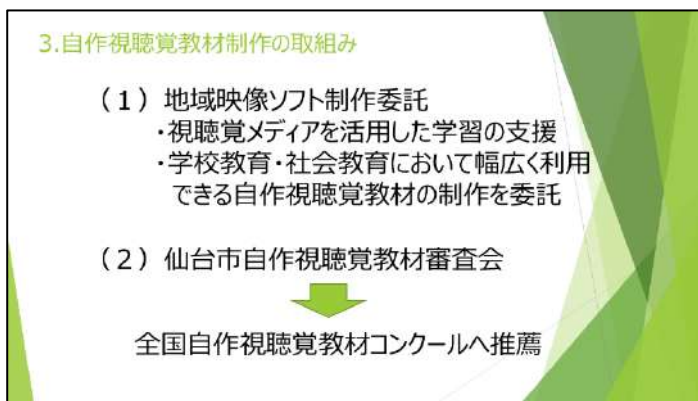
本施設の情報提供事業の一つとして、地域の様々な文化活動のアーカイブ化が挙げられ、例えば、東日本大震災以降は「3がつ11にちをわすれないためにセンター」を開設し、学校と連携して、防災教育における資料の活用を図ったり被災地を定点観測した写真・映像の展示や上映会を開催したりと、震災の記憶を風化させない取組を行っている。

仙台にお越しの際は、ぜひせんだいメディアテークにお立ち寄りいただきたい。



せんだいメディアテーク
ホームページ

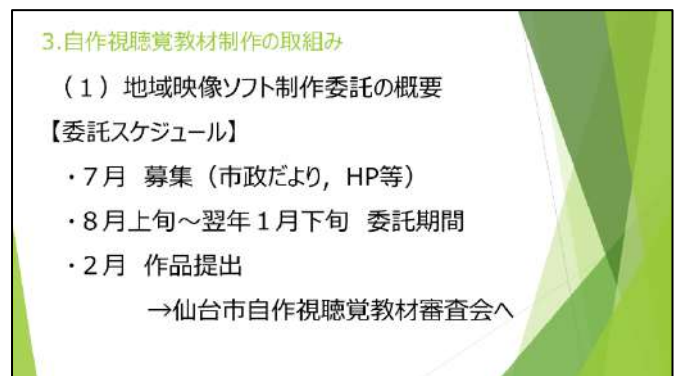
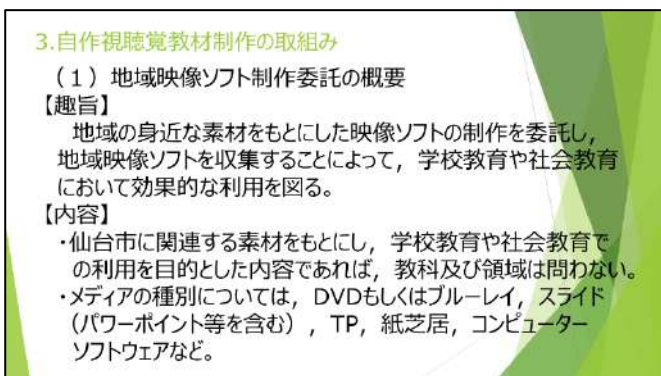
2. 自作視聴覚教材制作の取組について ※画像は全国大会で使用したスライド資料



本市の自作視聴覚教材制作の取組について紹介する。1つ目は、自作視聴覚教材の制作を委託している「地域映像ソフト制作委託」事業で、視聴覚メディアを活用した学習を支援するため、学校教育・社会教育において広く利用することを目的に、地域の身近な素材を基にした映像ソフト制作の委託を行っている。

2つ目は、仙台市自作視聴覚教材審査会の開催である。上述の委託によって制作された作品は審査会に出品している。さらに、審査会で高い評価を得た作品は、全国自作視聴覚教材コンクールへ推薦している。

(1) 地域映像ソフト制作委託の概要



【趣旨】

地域の身近な素材を基にした映像ソフトの制作を委託し、地域映像ソフトを収集することによって、学校教育や社会教育において効果的な利用を図る。

【内容】

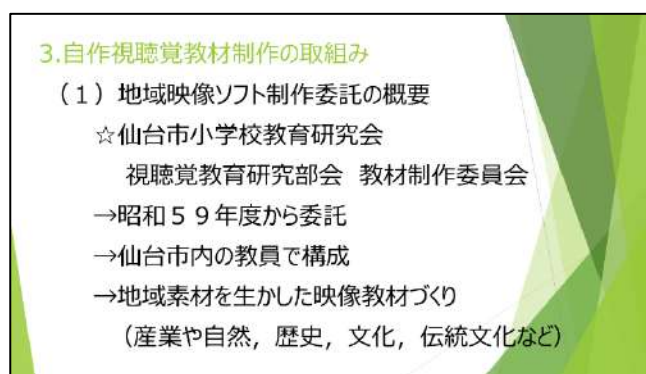
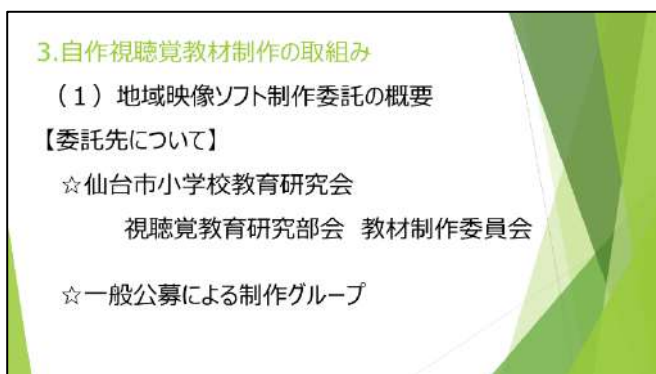
- ・仙台市に関連する素材を基にし、学校教育や社会教育での利用を目的とした内容であれば、教科及

び領域は問わない。

・メディアの種別については、DVD もしくはブルーレイ、スライド（パワーポイント等を含む）、TP（トランス・ペアレンシー）、紙芝居、コンピューターソフトウェアなど。

【委託スケジュール】※令和5年度

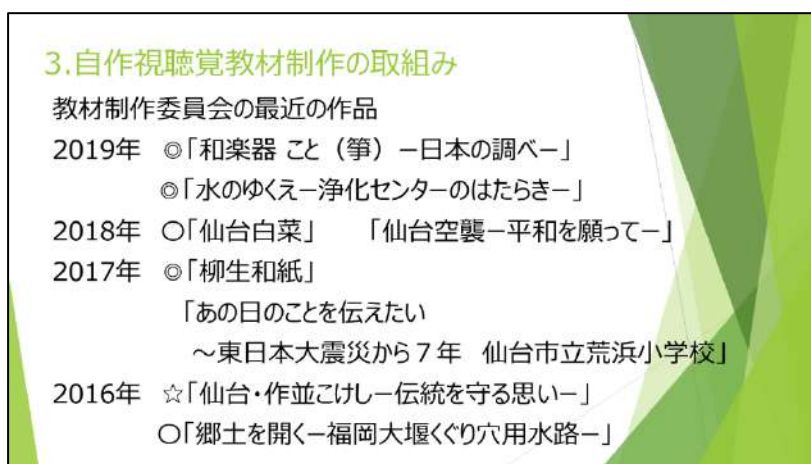
- ・7月 募集（市政だより、HP等）
- ・8月上旬～翌年1月下旬 委託期間
- ・2月上旬 作品提出
中旬 仙台市自作視聴覚教材審査会



【委託先について】

仙台市小学校教育研究会視聴覚教育研究部会教材制作委員会と、一般公募による制作グループに委託をしている。

教材制作委員会への委託は、昭和59年度から行っている。同委員会は、仙台市内の小学校教員で構成され、仙台市教育委員会の委託を受け始める以前からも、地域映像教材の制作に取り組んできた。その歴史は長く、これまで多くの映像教材が生み出され、市内の学校で活用されてきている。作品は、本市の特色ある産業や自然、歴史に関すること、踊りや祭りなどの伝統文化的なものなど多岐にわたっており、児童の地域学習への理解が深まる教材となっている。



左のスライドは、教材制作委員会の最近の作品タイトルである。上述の仙台市自作視聴覚教材審査会で高い評価を得た作品は、全国自作視聴覚教材コンクールでも高い評価をいただいている。

※スライド中の、☆印が最優秀賞、◎印が優秀賞、○印が入選。

3.自作視聴覚教材制作の取組み

教材制作委員会のメンバー（教員）の思い

- ・学校での具体的な活用イメージをもって撮影
- ・児童に分かりやすい言葉を選んで編集
- ・地域素材を生かした映像教材づくりにこだわる
- ・苦労もあるが、活用されたときは大きな喜びに
- ・各審査会での高い評価が制作の励みに

教材制作委員会の中心となって自作視聴覚教材の制作に取り組まれている先生にお話を伺ったところ、「実際の授業場面での具体的な活用イメージをもって撮影したり、児童にとって分かりやすい言葉を選んで編集したりするなど、教員だからこそできる地域素材を生かした映像教材に、こだわりをもって制作しています。制作は、校務の合間での活動になる

ため、苦労も多いですが、他の小学校の先生方と協力しながら映像を仕上げられたときや、その教材が現場で活用されたときには、他では得がたい大きな喜びを感じることができます。また、仙台市自作視聴覚教材審査会や全国自作視聴覚教材コンクールにおいて、高い評価をいただいていることも制作の励みになっています。」と、制作にかける熱い思いが感じられた。

3.自作視聴覚教材制作の取組み

(1) 地域映像ソフト制作委託の概要

☆一般公募による制作グループ

→昭和60年度から委託

→制作過程を通して多くの学びや気づき

→市内の高校・大学、地域の団体や個人、
社会学級などのグループが制作

次に、一般公募による制作グループについて説明する。本市では、昭和60年度から自主制作グループを公募し委託している。これまで制作された作品は、市内各地域の歴史や文化をテーマに取り上げた作品が多く、視聴する側にとって地域の魅力を再発見し、愛着を持つことにつながる内容となっているものが多数見られる。制作側も、テーマの選定から現地

取材や撮影、編集作業等の制作過程を通して、多くの学びや気づきを得ることにつながっている。これまでに委託してきた団体として市内の高校生や大学生のグループ、地域活動に取り組んでいる団体や個人、社会学級などがある。

(2) 仙台市自作視聴覚教材審査会について



2月上旬から中旬、せんだいメディアテーク7階スタジオシアターを会場に審査会が行われ、大学教授、指導主事、専門家などに審査員を依頼している。

(参考) 近年の仙台市自作視聴覚教材審査会における出品数

年度	学校教育部門	社会教育部門	合計作品数
R4	3	2	5
R3	2	3	5
R1	2	2	4
H30	4	5	9
H29	3	2	5


3. 自作視聴覚教材のデジタル化

(1) 「せんだい教材映像アーカイブ」による配信

4. 自作視聴覚教材制作のデジタル化

(1) 「せんだい教材映像アーカイブ」による配信

- ・せんだいメディアテークのホームページからアクセス
- ・昭和59年から制作された約240本の教材映像が視聴できる
- ・令和5年度 全国自作視聴覚教材コンクール 最優秀賞（文部科学大臣賞）を受賞





せんだい教材映像アーカイブ

委託により制作された自作視聴覚教材は、DVDでの貸出のほかに、せんだいメディアテークのホームページにある、せんだい教材映像アーカイブで配信されており、昭和59年～令和4年度までの、計240本の自作視聴覚教材が視聴可能となっている。



※せんだいメディアテーク HP より

上のスライド画像が、実際の「せんだい教材映像アーカイブ」の画像である。映像は、チャプターごとに区切られており、視聴したいところから再生することもでき、使いやすくなっている。画像で紹介している「仙台市の虫『スズムシ』～スズムシを守る～」は、令和5年度の全国自作視聴覚教材コンクールで最優秀賞を受賞した。本作品はもちろん、過去の作品もぜひご覧いただければと思う。



せんだい教材映像アーカイブに掲載されている他の作品も紹介する。この作品は、伊達政宗公が城下町とともに築いたとされる「四ツ谷用水」について解説した映像で、昭和60年に制作された作品である。当時、スライドで制作された資料を、録画してビデオ化したものである。約40年前の資料をインターネット上で視聴することができるのも、まさにデジタル化の恩恵と言える。



左上の画像は、平成14年度に制作された作品「こけしって何?」である。この作品に素材を追加し、平成28年度にバージョンアップして制作した作品が右上の画像である。過去の作品を手軽に視聴できるため、制作者が次の作品を制作するにあたって着想を得たり、構成を考えたりする際の手がかりにしたりできることも、アーカイブ化されていることのメリットと言える。



上の画像は、市内の高校生や大学生、地域団体が制作した自作教材である。幅広い世代が地域防災や平和学習、伝統工芸など、地域素材を生かした教材づくりに取り組んでいる。

(2) 一人一台端末における視聴機会の提供

4. 自作視聴覚教材制作のデジタル化

(2) 一人一台端末における視聴覚機会の提供

- ・市立学校の全児童生徒にChromebook配付
- ・学習eポータル「まなびポケット」のホーム画面に「せんだい教材映像アーカイブ」のブックマーク設定
- ・児童生徒の学びのニーズに合わせて、いつでもアクセスが可能に

ニーズに合わせて、いつでもアクセスすることができる。



左上の画像が、実際の「まなびポケット」のホーム画面であり、トップ画面を下にスクロールすると、ブックマークの一覧が、見やすく表示されている。右上の画像にあるように、「せんだい教材映像アーカイブ」のブックマーク設定を市内全校に依頼している。授業の中や自宅での学習の際に、授業で学習したことを復習したり、興味や関心を持ったことを調べたりと、学びたいときにいつでもアクセスすることが可能となっている。小さな取組ではあるが、自作視聴覚教材の活用に向けて、このように出来ることから取り組んでいきたいと考えている。

4. 今後に向けて

5. 今後に向けて

- ▶ 自作視聴覚教材制作委託の取組みを継続していくために
- ▶ 視聴覚教材を「使ってみたい」「作ってみたい」と関心を持ってもらえるようにするために
 - ⇒ 市民への周知の仕方（作品や取組み）
 - ⇒ 作品の活用促進に向けた取組み

うよう、学校の先生方や市民への周知の仕方を検討していく必要があると考えている。

2つ目は、一人一台端末における視聴覚機会の提供である。GIGA スクール構想の一環として、仙台市立学校の児童生徒にChromebook が配付された。児童生徒が利用する学習eポータル「まなびポケット」のホーム画面に「せんだい教材映像アーカイブ」のアイコンを表示させるよう、全校にブックマーク設定を依頼している。これにより、児童生徒の学びのニ

今後は、作品の使いやすさ向上に向けたデジタル化に継続して取り組むとともに、学校教育や社会教育の現場で「使ってみたい」「作ってみたい」と関心を持ってもらえるよう工夫していきたいと考えている。自作視聴覚教材制作委託の取組を継続し、教材を活用してもらうために、まずは自作視聴覚教材そのものや長きにわたり自作教材が制作されてきた取組について知ってもら

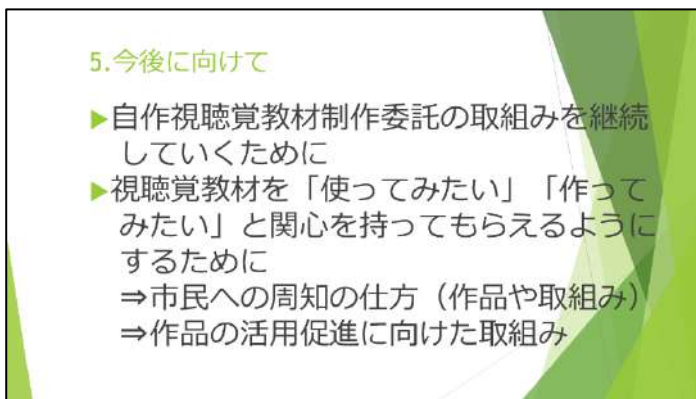


左の画像のように、仙台市では、「市の虫」をスズムシと定めている。古来より市内にも自生していたが、今では自然の中でその姿を見つけることが難しくなっている。仙台市宮城野区では、スズムシを飼育し普及させることにより、歴史的・文化的遺産と自然を保持・継承していくことを目的として、「すずむしの里づくり」に取り組んできた。現在も「すず

むしの里づくり実行委員会」の皆さんが、スズムシの飼育・配布、小学校への出前授業、自然ふ化を目指した放虫事業などを展開している。

例年9月には、広報活動として公共施設にスズムシの展示を行っており、令和5年度は、教育委員会が入っている施設の1階ロビーでもスズムシ展示が行われた。

右の画像をご覧ください。スズムシが声を奏でる水槽の後方にあるモニターに注目すると…全国自作視聴覚教材コンクールで受賞が決めたばかりの自作視聴覚教材が上映されている。初めて行ったコラボ企画であったが、このような地域団体と連携して自作視聴覚教材を活用することで教材の広報効果もあり、更なる活用につながると感じたところである。



自作視聴覚教材制作の取組を周知するためには、どのように伝えていくかが大切だと考えている。例えば、市民センター（公民館）の講座とリンクさせた広報活動や、自作教材制作について知ってもらうために既存の生涯学習事業における活用PR、社会教育施設等と連携した活用法等、作品の活用促進に向けた取組を検討していきたい。同時に、制作の担い手の掘り起こしを進めていくために、自

作教材の制作委託のチラシやPR動画など、周知の仕方の工夫などにも取り組んでいく必要があると感じている。

これまで紹介してきた自作視聴覚教材のデジタル化や視聴環境を整えていくことに加えて、学校の先生方や、市民の活動によって支えられてきた、地域素材を生かした映像教材づくりの取組を継続していくために何ができるかを考え、今後も出来ることから取り組んでいきたい。

【3】特別寄稿

- ・テーマ 豊かな学びを育むデジタルアーカイブの活用

—小学校第4学年社会科における実践事例—

- ・寄稿 全国視聴覚教育連盟 丸山副専門委員長（新潟県五泉市立愛宕小学校）

1 はじめに

社会科の学習において、児童に豊かな学びを育むためには、どのような映像教材に出あわせるかが、重要な鍵となる。特に小学校第4学年の郷土の歴史や災害、伝統文化・発展に関わる地域学習の際には、地域映像が必須の教材となる。

地域映像に関しては、たとえば新潟大学が開発した「にいがた地域映像アーカイブデータベース」がある。また、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーでは、自作地域映像教材をデジタル化し発信している取組も行われている。

そこで、本実践では、第4学年の社会科授業に地域映像デジタルアーカイブを活用して、児童の学びの様相を検討することが、ねらいである。実践の対象は、当校の4年生1学級の36名である。評価資料として児童のノートを取り上げ、分析することとした。

2 実践1「地震にそなえるまちづくり」単元

本単元においては、授業の活用メディアとして、教科書や副読本「わたしたちの新潟県」といった活字メディア、番組「よろしく！ファンファン」（NHK）やデジタルアーカイブといった映像メディア、「新潟地震の記録」（新潟日報社）で新聞記事と写真の複合メディア、新潟地震を体験した教職員といった人的メディアを準備した。本稿では、デジタルアーカイブを活用した授業を中心に、児童の学びの様相について述べていく。

① デジタルアーカイブ『校舎よさようなら』

【「にいがた地域映像アーカイブデータベース」より】（1964年製作、12分10秒）

これは新潟市教育委員会学校教育課分室・新潟市小中学校教材ライブラリーが製作し、新潟市視聴覚ライブラリー所有の16ミリフィルムをデジタル化したものである。1964年6月に起きた新潟地震。その時の地震のためにひびが入り、壊れた校舎の再建の様子を描いた作品である。地震の日の様子の映像や、避難所の様子、救助活動や復旧作業の映像が含まれている貴重なフィルムである。

② 映像視聴後の児童の学びの様相

児童のノートには、「他の県の地震は見たけど、新潟の地震は見たことがないから、マグニチュード7以上はびっくりした」「地震がどれだけすごかったか、映像だけで分かった」「さまざまな事がリアルに再現されていて怖かった」という感想があった。映像のリアリティが児童の情意面にも影響を与えている。また、「見ていてこわかったけど、当時の人々はもっとこわかったのだろうと思った」「こわかった苦しみ分かった」「震度4の時点ですごい危険なのに、マグニチュード7なんかの人々の気持ちが分かってきた」といった記述もあり、当時の人々の心情にも思いを寄せている。

さらに、「今、この地震が起きたらすごく大変なことになるのかもしれないなと思った」「地震のこわさが分かった。訓練をしっかりしようと思った」「いつでも避難できるように、防災バックを作っておこうと思った」「さまざまな被害をもたらしている地震。でもこれを機に強化したりして、どんどん地震に強い市、県になってほしいなと思った」などの、映像から行動化、社会生活に生かそうとする態度に導く感想がみられた。

児童のノートには、『もっと調べたいこと』として、「新潟地震のことをもっと調べたい」「新潟地震の

被害の範囲や復旧にかかった時間などをくわしく知りたい」等の新潟地震に関する追求意欲や「五泉市がどうなったか気になる」といった当時の地域についての関心があった。そこから、複合メディアで調べたり、人的メディアにインタビューしたりする学習活動につながる。また、「新潟で他には地震は起きているのか」といった疑問に関しては、副読本といった活字メディアを活用する。さらには、「他にもどんな県で地震が起きているのか」という疑問に対しては、NHK の番組や他県のデジタルアーカイブを活用する方途となる。

③ デジタルアーカイブ『大切な命を守るために～3.11 東日本大震災から学ぶこと～』

【せんだいメディアテーク「せんだい教材映像アーカイブ」より】(2021 年度制作、15 分)

せんだい教材映像アーカイブは、学校教育や社会教育に活用することをねらいとして、教員や個人・グループが制作した映像資料をオンラインでも見られるようにしたものである。

本実践では、「他県の地震」という疑問と関連する課題「地震に備えるしくみや人々のそなえ」を追求するための映像メディアとして、このデジタルアーカイブの映像教材を一斉視聴した【写真1】。



写真1・デジタルアーカイブの一斉視聴

④ 映像視聴後の児童の学びの様相

教材中の「みんなで助け合いました！」のチャプターでは、「共助だ」とつぶやきながら真剣に視聴する児童の姿がみられた。他の児童のノートにも「人々が助け合っていてすごいなと思った」「みんなで力を合わせて、元に戻そうと協力していた」「家族や地域で助け合うことが大切」「共助して、みんなで助け合って生きていくことが大切なんだと思った」等の共助に関する記述がみられた。

また、「東日本大震災で新潟から毛布が届いた」「他の市や県の人が心配してくれた」「人々が助け合って今の日本があるんだな。自分も、人々と助け合いたい」などといった日本人の心情や心構え、公助にも言及する感想も出された。

また、「災害グッズなどを準備しておいた方がいいなと思った」「非常食などを備えようと思った」「家では何か起きて避難しないといけない時は、しっかり準備しないといけないことが分かった」などといった自助や災害に対する日頃からの備えについて実感として捉える記述もあった。

3 実践2「水害にそなえるまちづくり」単元

本単元は、前単元「地震にそなえるまちづくり」に連動する単元である。活用メディアとして、教科書や副読本「わたしたちの五泉市」といった活字メディア、番組「よろしく！ファンファン」(NHK) やデジタルアーカイブといった映像メディア、水害を体験している教職員といった人的メディアを準備した。デジタルアーカイブを活用した授業を中心に、児童の学びの様相について述べていく。

① デジタルアーカイブ『8月水害～水害の記録』

【「にいがた地域映像アーカイブデータベース」より】（1969年制作、17分18秒）

1969年8月に、五泉市の隣の市である加茂市で起きた水害の当日の様相や水の引いた後の町の様子、復旧作業を写真と動画で構成された8ミリフィルムをデジタル化したものである。制作は加茂市公民館、協力が加茂8ミリクラブである。このデジタルアーカイブを、授業で一斉視聴した。

② 映像視聴後の児童の学びの様相

この動画は、「加茂川で昔大水害があった」ことを鮮明に描いている。映像から、「水害が起きた時、とても強い流れなんだということが分かった」「ゲリラ豪雨はとても怖いということが分かった」「こんなことが実際におきたら、とてもこわい」「この映画をみて、すごかったことだけは分かった」「水害もとてもこわい災害だと思った」「自然災害はさまざまな方法でおこる」などと、児童は自然への畏敬の念をも抱いている。また、「大きな水害があり、助け合ったりして、がんばって協力してすごいと思った」「これからも大きな水害がおきるかもしれないけど、多くの被害をださないために、わたしたちができることをしたいなと思った」「対策、今できることをしないと」と思った」等と、過去の貴重な映像アーカイブから教訓を学んでいる。

さらに、『もっと調べたいこと』として、「加茂市以外に被害があったのか」「8月水害で五泉市がどうなったかを調べたい」「他にもどんな市で水害が起きたか知りたい」「過去に地域で起こった水害」「新潟県にはどんな水害が起きたか」「他の県の水害の様子」などがあげられ、活字メディアや他の映像メディア、人的メディアを活用する学習につながっていった。

4 おわりに

デジタルアーカイブは、その地域固有の映像であっても、拡張性があり、判断力の基盤や比較・関係思考を育む可能性がある。地域映像アーカイブを教育に活用した先行研究（北村，2016）等を学び直す必要がある。映像文化を継承する意味でも、児童生徒の資質・能力を向上させる道筋として、デジタルアーカイブを活用する教育実践を、社会科や他教科においても積み重ねていくことが、今後の課題である。

5 参考文献

- 原田健一（2019） 「にいがた 地域映像アーカイブ」の実践を通して：地域をブーツストラップする．デジタルアーカイブ学会誌，3巻，4号，p.383-387.
- 原田健一・石井仁志編著（2013） 懐かしさは未来とともにやってくる－地域映像アーカイブの理論と実際－．学文社.
- 原田健一・水島久光（2018） 手と足と眼と耳－地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究－．学文社.
- 北村順正（2016） 地域映像アーカイブの教育活用に関する事例研究－南魚沼市実践の報告から．人文科学研究，138巻，p.177-195.
- 佐藤知久・甲斐賢治・北野央（2018） コミュニティ・アーカイブをつくろう！－せんだいメディアアテック「3がつ11にちをわすれないためにセンター」奮闘記．晶文社.

6 注記

本稿は、月刊「視聴覚教育」（2024年1月号／第78巻・1号（通巻915号））に掲載された報告を加筆修正したものである。

【4】研究のまとめ

1 これまでの調査研究の振り返る

毎年行っている全視連の調査研究では、令和元年度に「視聴覚教材・機器の保存と活用」、令和2年度に「16ミリフィルムと映写機の保存と活用策」と「ビデオテープと再生機器の保存と活用策」をテーマに行い、これまで視聴覚センター・ライブラリーが収集・貸出を行ってきた教材・機器の活用による活性化策を検討してきた。

しかし、この間にも視聴覚センター・ライブラリーの縮小、16ミリフィルムの廃棄が続き、打開策を見出すことはできなかった。

そのため、令和3年度と令和4年度には「オンライン学習への対応策構築」と「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーのネットワーク構築」という、ICT活用による活性化の可能性を検討した。

これは、ICT活用による新しい時代に対応した視聴覚センター・ライブラリーの在り方を考えるものであった。しかし、保有教材のデジタル化を進める上では、教材の大半を占める市販教材では著作権の問題がある。自前でデジタル化の可能性のある自作教材に関しては、自作教材に取り組んでいる視聴覚センター・ライブラリーそのものが限られており、新しい方向として提言することは困難であった。

2 今年度のテーマ設定について

ここまで述べてきた4年間の結果を踏まえて、令和5年度は「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーの機能強化」をテーマとしたのは、2年間の「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーのネットワーク構築」の研究を踏まえて、オンラインを活用することで職員の交流は進み、新たな取り組みの可能性を見つけ出せるのではないかという思いからであった。

3 オンライン交流会から見たもの

オンライン交流会では、「16ミリ映写機操作講習会の現状と今後の方向性」をテーマとしたが、利用が激減してはいるものの、活用策を考えているところや、どうしたらよいか悩んでいるところもあるという現状を踏まえ、「一人で悩まず情報交換することで活路が見いだせる」のではないかと、という発想であった。

オンライン交流会には、予想を超える73名の参加があり、オンラインならではの参加しやすさと16ミリフィルムの活用や処理方法に悩んでいる視聴覚センター・ライブラリーが多いことを改めて思わされた。

交流会では、指導役として群馬県で16ミリ映写機操作講習会で指導されている群馬大学教職大学院客員教授 立見康彦氏からアドバイスをいただくとともに、16ミリフィルムを積極的に活用されている岩手県、栃木県の実践報告もあり、多くの参加者に参考になったのではないだろうか。また、16ミリ映写機のメンテナンスを行っているコガタ社にも参加いただき、メンテナンスに関する情報提供や疑問に対する答えも得ることができた。

オンライン交流会という新しい手法で16ミリフィルムという古い資産の活用を考えるということの可能性を感じることができた機会であり、今後も継続して取り組む必要があると考えている。

4 仙台市における自作教材制作とデジタル化

仙台市における取組については、令和5年11月11日に開催された第27回視聴覚教育総合全国大会で実践発表していただいた内容である。

オンラインで開催された大会で報告された内容であるが、参加者も限られており、発表の全貌を公表している場もないため、ここで掲載した。

オンライン交流会で多くの参加が得られるとしても、その結果を公表することで、その内容をさらに広く知ってもらうことができる。そういった取り組みが重要だと考える。前項のオンライン交流会に関しても、全視連のホームページで関連資料と合わせて記録を公開しているが、そのような取り組みが今後ますます重要になってくる。

また、仙台市では積極的に自作教材の制作とデジタル化を進めており、同じように取り組むことは難しいとしても、仙台市の実践の中から一つでも参考にして新たな取り組みが生まれることを期待したい。

5 特別寄稿 豊かな学びを育むデジタルアーカイブの活用

本寄稿は、全視連の丸山副専門委員長が月刊「視聴覚教育」に執筆したものを加筆修正したものである。

学校現場でのデジタルアーカイブの活用の実際から、学校教育関係者だけでなく社会教育関係者も学べることは多くある。地域映像を使って子どもたちの豊かな学びが広がっていることを教えてくれる本寄稿から、視聴覚センター・ライブラリーが学び、実際の活動に結び付いていくことを期待したい。